

広島県職員採用選考試験 受験案内

平成30年9月18日
広島県総務局人事課

- | | |
|--------|--|
| ○ 受付期間 | 平成30年9月18日(火)～10月10日(水)
(10月10日までの消印有効) |
| 受付時間 | 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。) |
| ○ 試験日 | 平成30年10月28日(日) |

広島県職員採用選考試験を次のとおり行います。

1 選考職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員
看護	1名程度

2 勤務先及び職務の内容

勤務先	主な職務内容
県立三次看護専門学校 (三次市東酒屋町 10518-1)	看護学の授業・実習指導に関する業務等

3 受験資格(国籍要件はありません。)

- (1) 昭和34年4月2日以降に生まれた者(男女を問いません。)
- (2) 看護教員の資格を有する者又は保健師・助産師・看護師として5年以上の業務従事の経験があり、専任教員として必要な研修を受講できる者(研修を受講することができない場合は、採用される資格を失います。)
- (3) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。
 - ア 成年被後見人、被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 広島県の機関から懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 提出書類及び受験申込先

(1) 提出書類

○ 履歴書 1部

市販（J I S規格）のものに自筆で詳細に記入し、最近3か月以内に撮影した正面向き、無帽、上半身の写真を貼付したもの

- ・ 現住所、郵便番号、電話番号は必ず記入してください。
- ・ 本籍地欄の記入は不要です。
- ・ 履歴書の上部余白に「選考試験申込（看護）」と朱書してください。

○ 5年以上業務に従事したことを証明する書類

○ 官製ハガキ 1枚（受験票として返送用）

裏面は白紙とし、表面に返送先の住所・氏名を記入してください。

(2) 申込先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号（広島県庁本館5階）

広島県健康福祉局健康福祉総務課

（電話）ダイヤルイン 082-513-3021

県庁代表 082-228-2111 内線3021

- (3) 受験票は、受付後郵送します。10月19日（金）までに到着しないときは、必ず上記（2）の申込先まで問い合わせてください。

5 試験の方法

試験項目	配点	内 容
専門記述試験 1時間30分	20	専門分野に応じた思考力、構成力等についての論述式による筆記試験（800字程度）
面接試験	60	使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等についての面接試験

- (注) 1 各試験項目において一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合、他の試験項目の結果にかかわらず不合格となります。
- 2 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り有効に受験したものとします。

6 試験の期日、場所及び合格発表

日 時	10月28日(日) 受付 午前8時30分から 試験 午前9時から
場 所	広島県庁 (広島市中区基町 10-52)
合格発表	11月16日(金)

- (注) 1 試験会場及びその周辺への駐車はできません。自家用車での来場は厳禁します。
(身体に障害がある等の理由により自家用車での来場を希望する場合は、必ず事前に広島県健康福祉局健康福祉総務課に連絡してください。)
- 2 試験会場への問合せは厳禁します。
- 3 受験者数によりますが、試験終了時間は、遅い人で15時頃の予定です。
- 4 面接試験の順番によっては、昼食が必要となる場合があります。昼食は各自で用意してください。

7 合格後の留意事項

- (1) 原則として平成31年4月1日以降に採用します。
- (2) 給与等は、各人の経歴によって異なりますが、初任給の例としては、平成30年4月1日現在で次のとおりです。

勤務期間 (4年制大学卒業の場合)	採用時の給与等
保健師・助産師・看護師として5年間勤務した場合	約 230,000 円
保健師・助産師・看護師として10年間勤務した場合	約 253,700 円

- ・学歴や職歴などにより増額されることがあります。
 - ・上記の給与のほか、諸手当として、
期末・勤勉手当 (1年間に給料月額などの4.40月分)、
扶養手当 (子10,000円、配偶者等6,500円)、
住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が支給されます。
- (3) 採用後は、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには日本国籍を必要としない。」という公務員に関する基本原則に基づいた任用が行われます。

8 試験成績の通知

この採用試験を有効に受験して不合格となった場合は、試験成績を記載して通知します。
(通知内容：総合得点、総合順位及び試験項目ごとの得点)

9 その他

- (1) 身体に障害があり、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に、必ず広島県健康福祉局健康福祉総務課に連絡してください。
- (2) この試験についての問合せは、広島県健康福祉局健康福祉総務課にしてください。

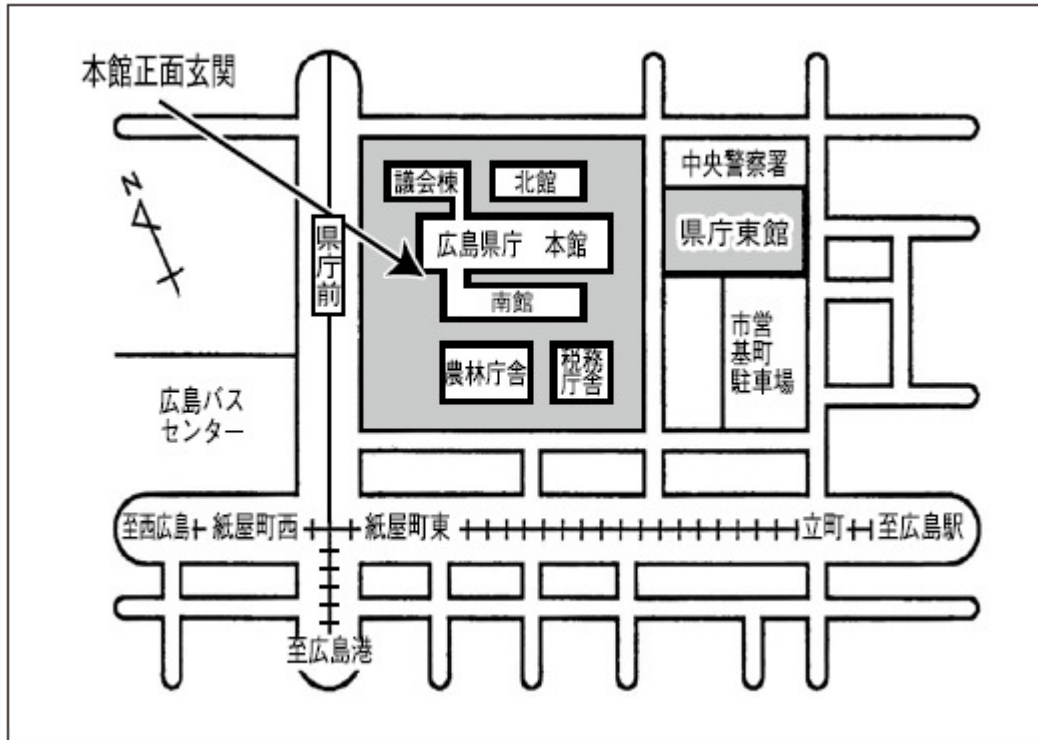
(電話) ダイヤルイン 082-513-3021

県庁代表 082-228-2111 内線3021

10 試験会場案内図

●広島県庁（広島市中区基町 10-52）

- 路面電車 紙屋町東又は紙屋町西電停から徒歩3～5分
- 各社バス 紙屋町バス停又はバスセンターから徒歩3～5分
- アストラムライン 県庁前駅から徒歩2分
- J R 広島駅又は新白島駅から徒歩約25分



- ※ 試験当日は本館正面玄関からお入りください。
- ※ 試験当日は時間に余裕をもってご来場ください。